

第3 研究成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

1. 環境研究に関する業務
 - (1) 重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進
 - (2) 環境研究の各分野における科学的知見の創出等の推進
 - (3) 国の計画に基づき中長期目標期間を超えて実施する事業の着実な推進
 - (4) 国内外機関との連携及び政策貢献を含む社会実装の推進
2. 環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務
3. 気候変動適応に関する業務

第4 業務運営の効率化に関する事項

1. 業務改善の取組に関する事項
2. 業務の電子化に関する事項

第5 財務内容の改善に関する事項

第6 その他の業務運営に関する重要事項

1. 内部統制の推進
2. 人事の最適化
3. 情報セキュリティ対策等の推進
4. 施設・設備の整備及び管理運用
5. 安全衛生管理の充実
6. 業務における環境配慮等

【中長期目標・計画】(令和3年度～令和7年度)

推進戦略で提示されている重点的に取り組むべき課題に対応するため、8つの戦略的研究プログラム(気候変動・大気質、物質フロー革新、包括環境リスク、自然共生、脱炭素・持続社会、持続可能地域共創、災害環境、気候変動適応)を設定し、環境研究の中核機関として、従来の個別分野を超えた連携により、統合的に研究を推進するものとする。

【評価軸・指標ごとの評価】

○課題に対して十分な取り組みが行われ、成果が得られているか

【評価指標】

- ・具体的な研究開発成果
- ・課題に対する取組の進捗・貢献状況
- ・外部研究評価委員会からの主要意見
- ・外部研究評価における評点 等

【項目別評価】【A(A)】

＜年度評価のポイント＞

- ・外部評価委員会における総合評点の平均値は4.12(5段階評価)

評価
S, A, B, C, D(Bが標準)
【環境省評価案(国環研自己評価)】

＜項目別評価Aの判断根拠となる主要な事例＞

○気候変動・大気質研究プログラム(外部評価 4.50)

- ・アジア地域では過去20年間に平均200Tg/yrものメタン(CH₄)を放出。その8割以上が化石燃料の採掘・輸送時の漏出や水田・家畜からの放出など人為起源によることが判明。国際的なコミュニティからの関心も高く、今後予定されている「Global Methane Budget統合解析」へのデータ提供により、グローバルなメタン削減に関する国際合意や政策に大きく貢献。
- ・気候モデルによるブラックカーボン(BC)濃度の再現性を東アジア(福江島等)における2010年代以降の長期地上観測データを用いて検証した結果、中国の人為排出量の過大評価による過去10年間のBC濃度及び放射効果の過大評価が判明。BCの大気加熱効果が過大評価されていたことは深刻で、次期のIPCC報告書の研究における先導的な情報に寄与。

○物質フロー革新プログラム(外部評価 4.31)

- ・2050年カーボンニュートラル(CN)社会を達成するCO₂削減率に鉄鋼生産が沿う場合を想定し、排出可能な炭素下で最大限に供給可能な鉄鋼の量と質を時系列で算定。その結果、技術開発が計画通りに進展しても、再生可能エネルギーや水素、鉄スクラップの供給制約のため、現在の約半分の供給量なることが判明。
- ・マイクロプラスチック(MPs)生成の起点となるプラスチックの内部微細構造変化(クラックの成長深さ等)を観察するため、クロスセクションポリッシャーを用いた劣化プラスチック試料の断面作製法を開発。
- ・リサイクルが課題となっているバイオマス燃焼灰中のカリウム分を触媒として利用し、CO₂のCOへの還元促進とバイオ炭の品質向上を可能とする手法を開発。

【項目別評価】【A(A)】

＜項目別評価Aの判断根拠となる主要な事例＞

評価
S, A, B, C, D (Bが標準)
【環境省評価案(国環研自己評価)】

○包括環境リスク研究プログラム(外部評価 3.93)

- ・ハムスター由来上皮様細胞株であるCHO-K1細胞を用いて、顆粒の形成による細胞質のストレス感知を指標に評価系を構築。
- ・PFASと呼ばれる物質群のうち、これまで定量が困難であった末端にアルコール基やスルホンアミド基を有する物質群の分析手法を確立。

○自然共生研究プログラム(外部評価 4.27)

- ・要緊急対処特定外来生物ヒアリの定着阻止のための水際対策技術として、ピレスロイド・エアゾール剤によるコンテナ消毒基準を設定、法律に実装し、早期発見技術として、ヒアリを含む特定外来生物アリ類を全て検出可能な一発検出用LAMPキットを開発。
- ・様々な駆動因の中で地球規模での生物多様性影響が最も大きい農業を事例とした資源利用による自然資本への影響について、物質フローを考慮した評価フレームを構築。

○脱炭素・持続社会研究プログラム(外部評価 4.19)

- ・地球システムモデルを用いて、BECCS(CO2回収貯留を伴うバイオエネルギー利用)と植林・森林再生の気候対策の有効性を分析し、① BECCSは植林・森林再生に比べて炭素を除去する能力が高いが、場所によっては植林・森林再生がBECCSの効果を上回る可能性があること、②長期的な炭素除去の観点からはBECCSが効果的であるが、20～30年程度の短期的な期間においては、植林・森林再生が、BECCSと同等またはそれ以上の効果をもたらす可能性があることが判明。
- ・日本を対象に、技術選択モデルや電源計画モデルを連携させて2050年までの脱炭素社会を実現するシナリオの定量化を行い、2050年脱炭素社会を実現するために必要な取組と、その効果や費用を定量的に解明。

【項目別評価】【A(A)】

＜項目別評価Aの判断根拠となる主要な事例＞

評価
S, A, B, C, D(Bが標準)
【環境省評価案(国環研自己評価)】

○持続可能地域共創研究プログラム(外部評価 3.56)

- ・琵琶湖南湖の水生生物保全環境基準点(6B、8C、Shinhama)において、魚類相と水質の関係を調査した結果、水質と魚類相との関連について、水質と生物多様性にはトレードオフの関係があることが示唆された。本成果は、水質保全と在来魚介類の生態系保全を目標として掲げる滋賀県版のSDGsであるマザーレイクゴールズに貢献。
- ・地域ごとの污水管理を評価するために開発を進めてきた基礎自治体単位での窒素排泄及び処理量の推計モデルの空間解像度を詳細化することで離島版モデルを開発。これにより離島地域との連携が進展。

○災害環境研究プログラム(外部評価 4.00)

- ・中間貯蔵施設に集められた除去土壌等の内、汚染廃棄物(熔融処理後の飛灰)13.5万トン(推計値)について、県外最終処分に向けた代表的なシナリオ分析を行い、最終処分対象の安定化物の物量と濃度、そしてコスト試算を実施し、国の施策に貢献。
- ・首都直下型地震発生時の災害廃棄物の出口戦略を示す取組として、大量に発生するコンクリート殻について、従来の路盤材利用と新たな海洋でのマウンド礁利用の二つのシナリオのライフサイクルCO2評価を実施した結果、災害コンクリート殻処理の機能に絞って評価すると新シナリオが上回ったが、ブルーカーボン効果を考慮すれば短期間でカーボンニュートラルの達成が可能であることが判明。
- ・炭素・窒素安定同位体比分析を用いて福島県内の複数の河川と湖沼における魚によるセシウム137の取り込みに寄与の大きい餌資源と栄養段階間の魚のセシウム137濃度変化を調べたところ、炭素安定同位体比($\delta 13C$)分析の結果、河川の魚では付着藻類・湖沼の魚ではプランクトンが重要なセシウム137供給源であると判明、また、窒素安定同位体比($\delta 15N$)分析の結果、湖の魚でセシウム137が生物濃縮する傾向が見られ、河川の魚では見られないことが判明。

【中長期目標・計画】(令和3年度～令和7年度)

環境問題の解決に資する源泉となるべき環境研究の基礎・基盤的取組について、環境省の政策体系との対応を踏まえて8つの研究分野(地球システム分野、資源循環分野、環境リスク・健康分野、地域環境保全分野、生物多様性分野、社会環境システム分野、災害環境分野及び気候変動適応分野)を前述のとおり設定したが、これらの分野の研究は、推進戦略の重点課題を考慮しつつ以下の(ア)～(ウ)の方針に基づき着実に実施することとする。また、環境計測、観測手法の高度化等の先端的な計測研究は各分野での研究と一体的に推進し、環境計測の精度管理等に関する共通・基盤的な計測業務は分野横断的に推進するものとする。【重要度:高】

【評価軸・指標ごとの評価】

(ア)先見的・先端的な基礎研究

○環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的な貢献が大きいか

【評価指標】

- ・具体的な研究開発成果
- ・外部研究評価委員会からの主要意見
- ・外部研究評価における評点 等

【評価軸・指標ごとの評価】

(イ)政策対応研究

- 環境政策への貢献、またはその源泉となる成果が得られているか
- 事業的取組は計画に沿って主導的に実施されているか

【評価指標】

- ・環境政策への貢献状況
- ・事業的取組の実施状況
- ・外部研究評価委員会からの主要意見
- ・外部研究評価における評点 等

(ウ)知的研究基盤の整備

- 知的基盤整備における実施事項は十分な独自性を有し、高い水準で実施されたといえるか
- 事業的取組は計画に沿って主導的に実施されているか

【評価指標】

- ・事業的取組の実施状況
- ・外部研究評価委員会からの主要意見
- ・外部研究評価における評点
- ・実施内容の学術的水準・規模
- ・実施内容の希少性 等

【項目別評定】【A(A)】

＜年度評価のポイント＞

- ・外部評価委員会における総合評点の平均値は**4.33**(5段階評価)

評定
S, A, B, C, D(Bが標準)
【環境省評価案(国環研自己評価)】

(ア)先見的・先端的な基礎研究(外部評価 **4.47**)

- ・AIを用いた生態系音声モニタリングシステムの開発や、適地型排水処理技術の開発と実装支援、プラスチック微細化試験装置の開発、環境RNAを用いた非侵襲的な魚類毒性試験法の開発など、社会的にも関心の高い環境問題への対応に向けた先見的・先端的な学術基礎研究、創発的・独創的な萌芽的研究の両面で成果を得られた。
- ・(外部評価委員)機械学習などの最新の技術も導入し、タイムリーな課題にも取り組んでおり、日本の環境分野を先導する多くの先見的・先端的な研究がなされている。

(イ)政策対応研究(外部評価 **4.00**)

- ・PRTR届出データの正確性評価や、水生生物試験法のOECD提案、さらに国内外の生物多様性観測のネットワーク強化。
- ・(外部評価委員)政策提言・社会実装促進機関の役割を果たしていると評価され、特に、国環研が核となって日本各地でそれぞれの現場に適した適応策が積極的に展開されたことが特筆された。研究者人数や予算が限られている中で、的を絞って研究を実施しており、政策提言・制度運用改善・社会実装促進機関としての役割を果たしていると評価を受けた。今後も国立研究所としての役割を果たせるよう、政策や国際的プレゼンスにつながる研究を進める日本・世界のGX(グリーン・トランスフォーメーション)を推進する研究機関としてあり続けることへ期待。

【項目別評価】【A(A)】

<年度評価のポイント>

(ウ)知的研究基盤の整備(外部評価 4.40)

- ・海洋表層や洋上での温室効果ガスのモニタリングや、イガイ類の二枚貝試料の採取等、継続的かつ安定的な基盤整備を実施
- ・(外部評価委員)知的研究基盤整備についても重要な貢献をしているとされ、とりわけ大気・海洋モニタリング及び陸域モニタリングについて重要な基盤的成果を上げている点を高く評価する。

評価
S, A, B, C, D(Bが標準)
【環境省評価案(国環研自己評価)】

【項目別評価】【A(A)】

＜項目別評価Aの判断根拠となる主要な事例＞

(ア)先見的・先端的な基礎研究

- ・屋外に設置した音声レコーダーから収集した生物の鳴き声に係る音声ファイルを、機械学習により自動的に音源と発生方位を特定する音声認識システムを開発。
- ・途上国で運用可能な生活排水処理水の水質向上のための維持管理が容易で、低コスト運用が可能な後処理技術の開発を目的とした実証及び排水処理設備の後処理システムの導入による実装支援。
- ・海洋環境での物理作用を再現するプラスチック微細化試験装置を製作し、最小2 μ mサイズまでのプラスチックの微細化速度を評価できる方法を開発。
- ・メダカの飼育水槽の水からmRNA(環境RNA)を回収し、網羅的に解析することで、非侵襲的に魚類の毒性評価を実施できる可能性を示した。

(イ)政策対応研究

- ・化学物質のリスク評価等様々な場面で活用されているPRTR届出データについて、算出方法の観点から見たデータの信頼性を網羅的に調査、整理。本研究の論文が環境科学会論文賞を受賞。
- ・経済協力開発機構(OECD)の化学安全性評価の国際標準化に向けた取り組みへ貢献するため、環境省の「化学物質の内分泌かく乱作用に関する今後の対応—EXTEND2022—」の一環として、メダカを用いた2つの試験法が採択された。日本がリードしてメダカを用いた手法の提案から検証、採択までを一貫して行い、国際的ルール作りに向けた国際機関活動に貢献。
- ・昆明・モンリオール生物多様性枠組の達成に向けた全球生物多様性観測システムの構築の提案、日本生物多様性観測ネットワークの再起動による国際及び国内のネットワークを強化。

評価
S, A, B, C, D(Bが標準)
【環境省評価案(国環研自己評価)】

【項目別評価】【A(A)】

＜項目別評価Aの判断根拠となる主要な事例＞

(ウ)知的研究基盤の整備

【地球システム分野】

- ・民間海運会社(トヨフジ海運)の協力により、日本-北米間と日本-オセアニア間を航行する貨物船舶2隻で洋上大気と海洋表層観測を、日本-東南アジア間を航行する貨物船舶1隻で洋上大気観測を実施。
- ・船内に設置した植物プランクトン群集組成の自動測定センサーを用いて、これまで難しかったCO₂分圧(pCO₂)と植物プランクトン群集を同じ時空間解像度でモニタリングする体制を確立。

【基盤計測業務】

- ・化学物質の日本沿岸の汚染状況把握のため、長期保存用の二枚貝採取と均質化試料を作製し、積極的な所外利用に向けた広報活動(動画配信、JASISにおけるブース設置等)を効果的に実施。

評価
S, A, B, C, D(Bが標準)
【環境省評価案(国環研自己評価)】

【中長期目標・計画】(令和3年度～令和7年度)

国環研の研究と密接な関係を有し、組織的・継続的に実施することが必要・有効な業務のうち、特に、国の計画に沿って中核的な役割を担うこととされている、衛星観測に関する事業及び子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)に関する事業については着実に推進する。

【評価軸・指標ごとの評価】

○計画に沿って主導的に実施されているか

【評価指標】

- ・実施の状況
- ・外部研究評価委員会からの主要意見
- ・外部研究評価における評点 等

【モニタリング指標】

- ・プロダクト配布システム登録ユーザー数
- ・プロダクト等の配布件数
- ・追跡率(現参加者／出生数) 等

【項目別評価】【A(A)】

<年度評価のポイント>

評価
S, A, B, C, D(Bが標準)
【環境省評価案(国環研自己評価)】

【衛星観測事業】(外部評価 4.15 第4期中長期目標期間の平均値4.31)

- ・GOSATおよびGOSAT-2のプロダクト配布、GOSAT-GWのデータ処理システムの開発は概ね計画通りに進んでおり、衛星間の整合性評価、地上データ処理システム全系の製造／試験フェーズへの移行、陸域生態系への気候変動影響モニタリングへの活用は重要な成果。またUNFCCC COP28等の国際会議において国際的なプレゼンスを高める活動も実施。
- ・プロダクト配布システム登録ユーザー数
GOSAT : 1,602 (第4期中長期目標期間の平均値984)
GOSAT-2: 592 (第4期中長期目標期間の平均値174)
- ・プロダクト等の配布件数
GOSAT : 27,351 (第4期中長期目標期間の平均値 14,491)
GOSAT-2: 201,212 (第4期中長期目標期間の平均値 5,020)
- ・(外部評価委員からの意見)
継続的に観測データを提供する重要なプロジェクトであり、世界に誇る事業として更なる拡充を期待する。

【エコチル調査事業】(外部評価 4.08 第4期中長期目標期間の平均値4.15)

- ・計画に沿って調査を遂行。分析も順調に進んでおり、成果発表についても着実に増加。エコチル調査は国立成育医療研究センターに設置されたメディカルサポートセンターおよび全国15の地域の大学に設置されたユニットセンターとの協働事業であり、調査関係者と緊密に連携しながら着実に事業を実施。
- ・追跡率(現参加者／出生数) 92.6 (第4期中長期目標期間の平均値94.2)
- ・(外部評価委員からの意見)貴重なコホート研究を継続できており、高い参加継続率を維持するための丁寧な事業設計、多数の研究成果等の観点で評価する。

【項目別評価】【A(A)】

＜項目別評価Aの判断根拠となる主要な事例＞

【衛星観測事業】

- ・GOSATおよびGOSAT-2プロジェクトにおいては標準プロダクトなどの作成、配布、検証を進め、特にカラム平均濃度については、GOSATはバイアス補正済プロダクトの公開を、GOSAT-2はバイアス補正式の公開を行ない、両衛星データの統合利用の促進を計った。
- ・GOSAT-GWプロジェクトにおいては地上システムの製造と試験を実施。
- ・これらのシステムを稼働させる計算機設備の導入(商用クラウドも含む)を進め、JAXAにおける搭載観測機器の設計／試験データを用いた濃度精度予測を行った。
- ・気候変動政策担当者向け、地球観測関係者向け、アカデミア／若手研究者向けなど、多様な対象に応じたアウトリーチ活動として、特にUNFCCC COP28ではサイドイベントやセミナー、現地／オンライン展示などを実施。
- ・GOSATとGOSAT-2の同期観測データを用いて両衛星のカラム平均気体濃度の整合性評価を行い、両者は概ね1%以内で一致していることを示した。
- ・打上げを2024年度に控えたGOSAT-GWの地上データ処理システム(国環研担当分)については、2023年度中に全系(GOCFを除く)が製造／試験フェーズに移行。
- ・モンゴル平原の草原を対象として、干ばつが草原に与える影響のGOSATの植生クロフィルデータ (SIF)による検出可能性を検証した。その結果、植物の光合成に負の影響を与えるような土壌の乾燥により葉が枯れる以前にSIFの値が下がることが明らかになり、SIFは植物の枯死前の土壌乾燥が草原植生に与える負の影響を検出できる優れた指標であることを示した。

評価
S, A, B, C, D(Bが標準)
【環境省評価案(国環研自己評価)】

【項目別評価】【A(A)】

＜項目別評価Aの判断根拠となる主要な事例＞

【エコチル調査事業】

- ・約9万5千組の母子を対象に、妊婦の血中金属類と3歳までの成長パターンとの関連について解析した結果、妊娠中の血中鉛濃度やセレン濃度が高いと、子どもが出生時に小さく、その後3歳までは低水準の成長を示した。
- ・約10万組の母子を対象に、妊婦の血中金属濃度と先天性腎尿路異常との関連を解析した結果、妊娠中の血中マンガン濃度が高いことと、他の臓器の形態異常を伴う先天性腎尿路異常のリスク減少に関連があることを明らかにし、妊娠中のマンガンばく露と、子どもの他の臓器の形態異常を伴う先天性腎泌尿器異常のリスク減少に関連がある可能性を示した。
- ・約2万9千組の父子を対象とし、化学物質への職業性ばく露が、子どもの先天性心疾患の発症に与える影響について解析した結果、父親のコピー機・レーザープリンタ、水性ペイント・インクジェットプリンターへの定期的なばく露(週1回以上)、エンジンオイル、はんだなど鉛を含む製品、無鉛はんだ、微生物、有機溶剤、塩素系漂白剤・抗菌剤への時折のばく露(月1～3回)は、子どもの先天性心疾患発生リスクの増加と関連し、父親の職業性の化学物質ばく露と子どもの先天性心疾患のリスクの増加に関連する可能性を示した。

評価
S, A, B, C, D(Bが標準)
【環境省評価案(国環研自己評価)】

【中長期目標・計画】(令和3年度～令和7年度)

国環研は、国内外の大学、他の研究機関、民間企業等様々な主体との連携を通して研究開発成果の国全体での最大化を図るとともに、第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定)や統合イノベーション戦略2020(令和2年7月17日閣議決定)を踏まえ、研究開発成果の社会実装・社会貢献を推進するため、連携支援機能の強化を行う。

【評価軸・指標ごとの評価】

- 中核的研究機関としての役割を発揮しているか
- 様々な主体との連携・協働は適切に実施されているか
- 環境政策への貢献、成果の外部機関への提供、知的財産の精選・活用など、研究成果の活用促進等に適切に取り組んでいるか

【評価指標】

- ・大学、企業、他研究機関との共同研究の実施状況
- ・外部機関との共著率(国内・国際)
- ・国際機関等の活動への参加・協力
- ・学術的な会議の主催・共催の状況(国内・国際)
- ・国内外機関と人材・施設・情報・データ・知見等の連携状況
- ・キャパシティビルディングの場の提供状況
- ・成果の集積、情報基盤の構築状況
- ・環境政策への主な貢献事例の状況
- ・データベース・保存試料等の提供状況
- ・特許取得を含む知的財産の活用等の取組状況 等

【評価軸・指標ごとの評価】

【モニタリング指標】

- ・(一人あたり)誌上・口頭発表件数
- ・共同研究契約数
- ・共同研究の機関数
- ・協力協定数(国内・国際)
- ・地方環境研究所等との共同研究数
- ・大学との交流協定数
- ・大学の非常勤講師等委嘱数
- ・客員研究員等の受入数
- ・二国間協定等の枠組みの下での共同研究数
- ・海外からの研究者・研修生の受入数
- ・招待講演数
- ・一般向け講演・ワークショップ等の数
- ・誌上・口頭発表に対する受賞数
- ・研究業績に対する受賞数
- ・環境政策や総合的な地域政策についての国内外のガイドライン・指針・要領策定等や地方自治体による条例・計画・指針・手法策定等への研究成果の貢献状況
- ・各種審議会等の委員数
- ・環境標準物質等の外部研究機関等への提供件数
- ・職務発明の認定件数
- ・知的財産の保有状況
- ・成果の活用状況 等

【項目別評価】【A(A)】

<年度評価のポイント>

評価
S, A, B, C, D(Bが標準)
【環境省評価案(国環研自己評価)】

- ・紙上発表を行った英語論文(454報)のうち、他機関との共著率89.6%(407報)、国際共著率49.8%(226報)。
- ・(一人あたり)誌上発表(査読あり)件数:1.28(第4期中長期目標期間の平均値 1.42)
- ・(一人あたり)誌上発表(査読なし)件数:0.47(第4期中長期目標期間の平均値 0.55)
- ・(一人あたり)口頭発表(国内)件数:2.54(第4期中長期目標期間の平均値 2.70)
- ・(一人あたり)口頭発表(国外)件数:0.80(第4期中長期目標期間の平均値 0.88)
- ・学術的な会議を51件開催(主催・共催)。
- ・60課題の共同研究契約を締結:独法(14件)、大学(19件)、民間企業(40件)、その他(8件)。
- ・31課題の協力協定等を締結:独法(8件)、大学(15件)、民間企業(0件)、その他(16件)。
- ・地方公共団体の環境研究所等との共同研究数:14件(第4期中長期目標期間の平均値 17件)
- ・大学との交流協定数:31件(第4期中長期目標期間の平均値 26件)
- ・大学の非常勤講師等委嘱数:186件(第4期中長期目標期間の平均値 166件)
- ・客員研究員等の受入数:336人(第4期中長期目標期間の平均値 331人)
- ・二国間協定等の枠組みの下での共同研究数:9件(第4期中長期目標期間の平均値 12件)
- ・交際共同研究協力協定数:51件(第4期中長期目標期間の平均値 53件)
- ・海外からの研究者・研修生の受入数:107人(第4期中長期目標期間の平均値 92人)
- ・誌上・口頭発表に対する受賞数:16件(第4期中長期目標期間の平均値 19件)
- ・各種審議会の委員数:641人(第4期中長期目標期間の平均値 681人)
- ・環境標準物質等の外部研究機関等への提供件数:487件(第4期中長期目標期間の平均値 647件)
- ・職務発明の認定件数:6件(第4期中長期目標期間の平均値 10件)
- ・知的財産の保有状況:83件(第4期中長期目標期間の平均値 54件)

【項目別評価】【A(A)】

＜項目別評価Aの判断根拠となる主要な事例＞

評価
S, A, B, C, D(Bが標準)
【環境省評価案(国環研自己評価)】

- ・環境研究の中核的研究機関として、国立研究開発法人、大学、地方環境研究所を含む地方公共団体、民間企業等と共同研究・協力協定を締結し、共同研究を進める等、今中長期計画から新設された連携推進部が中心となって、様々な主体との連携・協働を適切に進めた。
- ・環境省における閉鎖性海域の水環境政策について検討会に参加し、今後の中長期的な水環境政策の方策検討に貢献した他、中央環境審議会自然環境部会臨時委員及び生物多様性国家戦略小委員会委員を務め、生物多様性国家戦略の実装に貢献。
- ・能登半島地震の初動期の災害対応において、環境省やD.Waste-Net専門機関への発生量推計やKari-haiツールに関する情報提供を行うとともに、2名の職員が実態調査及びアスベスト対策支援を現地にて行った。その他、ウクライナ戦災廃棄物に関するJICA研修において、災害廃棄物対策及びアスベスト対策に関する講義を行うなど、国際支援を含めて、多大な貢献を果たした。
- ・福島県大熊町と「ゼロカーボン推進による復興まちづくり」に関する連携協定を締結。
- ・抽選で選ばれた市民が地域の脱炭素施策を提案する手法として注目される気候市民会議をつくば市において設計・運営するなど、地域の環境政策に直接貢献した。
- ・水生生物を用いた化学物質の安全性評価の国際標準化において、日本がリードしてメダカを用いた手法の提案から検証、採択までを一貫して行い、国際的ルール作りに向けた国際機関活動に貢献。
- ・資源循環分野の国際標準化に向けた活動として、資源循環廃棄物研究国際支援オフィスの調整の下、技術委員会(TC)61「プラスチック」における環境中マイクロプラスチックの測定に関する規格(ISO24187)の発行、およびTC147「水質」における水中有機化合物のノンターゲットスクリーニング手法に関する規格開発に貢献。

【項目別評価】【A(A)】

＜項目別評価Aの判断根拠となる主要な事例＞

評価
S, A, B, C, D(Bが標準)
【環境省評価案(国環研自己評価)】

- ・災害時における化学物質漏洩事故への対応力強化のため、地方環境研究所との共同研究(Ⅱ型共同研究:災害時等における化学物質の網羅的簡易迅速測定法を活用した緊急調査プロトコルの開発(46機関参加)を実施。
- ・国環研主導によるオールジャパンで2021年から3年連続で温室効果ガス(GHG)報告書を公開し、グローバルスティックテイク2023に貢献。
- ・日本国温室効果ガス排出・吸収目録(インベントリ)(確報値)を策定し、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)事務局へ提出。当該インベントリに関するUNFCCC及び京都議定書の下で審査に対応。UNFCCC事務局の求めに応じて他の先進国インベントリ等を審査する活動に参加。
- ・第6回国連環境総会に提出されたUNEP国際資源パネルの旗艦レポートであるGlobal Resource Outlook2024のReview Editorとしてレポート全体の査読意見のとりまとめと修正事項の確認、Editorコメントやレビューの総評の提示を通じてレポート発行に貢献。
- ・OECDのThe Working Group of the National Co-ordinators of the Test Guidelines Programmeに日本の環境省のナショナルコーディネーターをサポートする生態毒性試験専門家として参加し、日本から提案した新規のガイダンス文書やテストガイドライン改定案の採択に貢献したほか、他国の提案に対する承認または対立意見を述べ、国際協力を果たした。

【中長期目標・計画】(令和3年度～令和7年度)

環境情報の収集、整理及び提供に加え、研究成果の普及についても一体として取り組むことで情報発信の強化に取り組む。

【評価軸・指標ごとの評価】

(1) 環境情報の収集、整理及び提供

○環境の状況等に関する情報や環境研究・技術等に関する情報は、適切に収集、整理され、わかりやすく提供されているか

【評価指標】

- ・地理情報システム(GIS)等を活用するなどした、わかりやすい方法での提供状況
- ・新たに収集した、整理及び提供を行った情報源情報 等

(2) 研究成果の普及

○研究成果を適切に発信しているか

○公開シンポジウム、見学受入れ、講師派遣等に適切に取り組んでいるか

【評価指標】

- ・情報発信の取組状況
- ・イベント等への取組状況(オンラインを含む) 等

【モニタリング指標】

- ・プレスリリース件数
- ・HPのアクセス数
- ・HPから新たに提供したコンテンツの件数
- ・マスメディア等への当研究所関連の掲載・放映数
- ・研究所の施設公開など主催イベントの開催状況・参加者数
- ・公式SNSアカウントの登録者数
- ・その他イベントへの参画状況・参画件数
- ・講師派遣等の状況
- ・研究所視察・見学受け入れ数 等

【項目別評価】【A(A)】

＜年度評価のポイント＞

(1)環境情報の収集、整理及び提供

- ・環境の状況等に関する情報や環境研究・技術等に関する基盤的な情報について収集・整理し、それらを発信する総合的ウェブサイト「環境展望台」において分かりやすく提供。
- ・年間を通して継続的な国内・海外最新ニュースの紹介や既存コンテンツのリフレッシュを行い、国内外の環境情報を俯瞰した情報発信に努めた。
- ・利用者が環境情報にたどり着きやすくするための情報源情報(メタデータ)を3,343件提供し、目標(2,600件/年)を上回った。
- ・地理情報システム(GIS)を活用した「環境GIS」「環境GIS+」ページについて、地理空間情報活用推進計画に沿った情報提供を担う点や、「環境展望台」利用者へのわかりやすい情報提供を行う点において重点的に拡充すべきものと位置付け、コンテンツの追加更新を積極的に実施。

評価
S, A, B, C, D(Bが標準)
【環境省評価案(国環研自己評価)】

＜項目別評価Aの判断根拠となる主要な事例＞

- ・地理情報システム(GIS)を活用した環境情報の提供により、利用者が様々なデータを視覚的にわかりやすく捉えるよう努めつつ、データの複合的な利用を進めるためのArcGISアプリの活用や、ストーリーマップを用いた新たな情報の見せ方についても一定の成果を得ることができた。
- ・GISプラットフォームの一つであるArcGISを利用し、既存コンテンツのArcGIS版以降を実施。16件の環境GISコンテンツの作成／追加／更新することができた。

【項目別評価】【A(A)】

＜年度評価のポイント＞

(2)研究成果の普及

- ・ホームページから新たに提供した主なコンテンツ(リニューアル等を含む)は12件であり、最新情報や研究成果等をユーザーに分かりやすく提供。
- ・YouTubeなどのSNSでの情報発信については、YouTubeのチャンネル登録者数やXのフォロワー数が増加(25,097件)。
- ・国環研の非認知層の開拓および長期的なファン化を促すことを目的として、「環境が1分間でわかるメディア(国環研ViewLITE)」、「環境をじっくり理解するメディア(国環研ViewDEEP)」の2段構成によるWebマガジン「国環研View」を新たに開設。
- ・英語版公式サイトでは、COPの特設ページを設けるなど国際活動の情報発信のほか、魅力的な既存のコンテンツをテーマ別にピックアップしたポータルサイトを用意。
- ・プレスリリース件数について、第4期中長期目標期間の年間平均件数69件に対し73件、うち研究成果に関する発表件数は第4期中長期目標期間の年間平均件数34件に対し50件と上回った。
- ・国環研が紹介・言及されたテレビ等の報道・出演と新聞報道の合計は856件となり、第4期中長期目標期間の年間平均件数595件を大きく上回った。
- ・オンラインによる公開シンポジウム(視聴回数:約1,000回)や、研究所の一般公開については、開催規模を縮小しての開催であるものの、4年ぶりの対面形式で開催。(来場者数:1,114名)
- ・主催、共催による各種シンポジウム、ワークショップ等を51件開催。

＜項目別評価Aの判断根拠となる主要な事例＞

- ・YouTubeを利用して25件の動画を公開。特に、「【IPCC執筆者と読み解く!】気候変動の最新知見と、これから(AR6評価報告書 統合報告書)」(約4,300回再生)、YouTubeチャンネル登録者数は998人(17,656人→18,656人)、Xのフォロワー数は728人(5,713人→6,441人)増加。
- ・ホームページのアクセス件数(ページビュー)は、約6,220万件。

評価
S, A, B, C, D(Bが標準)
【環境省評価案(国環研自己評価)】

【中長期目標・計画】(令和3年度～令和7年度)

適応法に基づいて、国を始め地方公共団体、事業者、個人の適応推進のための技術的援助及び気候変動適応研究に総合的に取り組む。国の気候変動適応推進会議による関係行政機関相互の緊密な連携協力体制の下、具体的には①及び②に掲げる活動を行う。

(1)気候変動適応推進に関する技術的援助

適応法第11条に基づき気候変動影響及び適応に関する情報の収集、整理、分析、提供及び各種技術的援助を行う。そのため気候変動、農業・林業・水産業、水環境・水資源、自然災害・沿岸域、自然生態系、健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活(以下「気候変動と影響七分野」)等に関する調査研究又は技術開発を行う研究機関や地域気候変動適応センター(以下「地域センター」という)等と連携して、気候変動影響及び気候変動適応に関する内外の情報を収集し、②に掲げる調査研究の成果とともに、気候変動の影響・脆弱性・適応策の効果並びに戦略等の整理を行う。行政機関情報や社会情勢さらに国民一人一人が取得する気候変動影響情報の有用性にも着目して、上記の科学的情報と合わせて統合的に気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)を通じて情報提供する。提供に当たり幅広い関係主体のニーズと現状の科学的知見とのギャップを把握しながら、提供情報の質の向上や更新に努める。また一般にもわかりやすい情報の発信を行う。

都道府県及び市町村並びに地域センターに積極的な働きかけを行い、各地方公共団体による地域気候変動適応計画の策定及び適応策推進に係る技術的助言その他の技術的援助、地域センターに対する技術的助言・援助、並びに気候変動適応広域協議会からの求めに応じた資料や解説の提供、また意見の表明等を行う。これらを通じて、気候変動適応に関する情報及び調査研究・技術開発の成果の活用を図りつつ適応策の推進に貢献する。

加えて、主にアジア太平洋地域の途上国に対する気候変動影響及び適応に関する情報を提供するために構築したアジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム(AP-PLAT)を活用し、情報を発信及び適応策推進を支援し適応に関する国際的連携・国際協力に努める。

【中長期目標・計画】(令和3年度～令和7年度)

(2)気候変動適応に関する調査研究・技術開発業務

気候変動適応計画の立案や適応策の実装を科学的に援助するために、1(1)⑧に掲げる気候変動適応研究プログラム及び1(2)⑧に掲げるところにより、気候変動と影響七分野等に関わる気候変動影響・適応に対する調査研究及び技術開発を行う。また、熱中症については喫緊の課題であることから、気候指標等を含む影響予測手法等の開発を行う。

以上①及び②に掲げる取組を通じて、適応法及び同法の規定により策定される気候変動適応計画に基づく気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進に貢献する。

【評価軸・指標ごとの評価】

- 気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づく気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進に貢献しているか。
- 地方自治体等への適応に関する技術的援助が適切になされているか。
- 適応に関する情報基盤として科学的情報についてニーズを踏まえた収集・整理・分析・提供がされているか

【評価指標】

- ・地方公共団体による気候変動適応計画の策定及び推進や地域気候変動適応センター等に対する技術的援助の状況
- ・収集、整理及び分析した気候変動適応情報の分かりやすい方法での提供状況
- ・国民の気候適応変動に関する理解の増進の状況
- ・アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム(AP-PLAT)等の構築状況

【評価軸・指標ごとの評価】

- ・具体的な研究開発成果
- ・外部研究評価委員会からの主要意見
- ・外部研究評価の評点
- ・地域気候変動適応センターや地域におけるその他の研究機関との共同研究や、研修等の人材育成に関する取組の状況 等

【モニタリング指標】

- ・地方公共団体や地域気候変動適応センターへの技術的援助（研修等の開催、講師派遣、各種審議会等への委員としての参画、質問に対する情報・教材等の提供、計画等への助言、共同研究の実施等）の件数
- ・提供される科学的情報に対するニーズを踏まえた満足度
- ・主催したイベント、講師派遣した講演会等の参加人数
- ・新たに収集・整理し、気候変動適応情報 プラットフォーム等に掲載した情報の発信件数（Web更新回数、SNS発信数等）
- ・気候変動適応情報プラットフォーム等へのアクセス数
- ・誌上・口頭発表件数、研究データの報告 件数 等

【項目別評価】【A(A)】

<年度評価のポイント>

評価
S, A, B, C, D(Bが標準)
【環境省評価案(国環研自己評価)】

- ・国の審議会等へ延べ82名の委員派遣し、気候変動適応策に関する議論や国の適応関連事業の推進に貢献。中環審においては、気候変動適応法施行5年目の施行状況に係る審議に貢献。
- ・地方公共団体等による地域気候変動適応計画策定等の取り組みを支援するため、協議会への参画や研修等を通じ、地方公共団体等との広域的な連携強化等に貢献。延べ約9,849人に知見を提供。
- ・21の国の研究機関と地域適応センターの参加を得てシンポジウム等を開催し、地域のニーズを踏まえた国の研究機関同士の具体的連携(社会実装)の実現可能性について議論。防災科学研究所との包括連携協定を締結、暑熱等の分野での連携を開始。
- ・地域の行政担当者研修等による地域の人材育成に貢献し、地域気候変動適応センターとの共同研究を立ち上げ、地域センターの地域密着した適応研究の活性化や継続に寄与。
- ・シンポジウム、研修等の実施、委員・講師派遣など、地方公共団体への技術的援助について第5期目標100件を上回る295件実施。研修や意見交換会の満足度はいずれも80%以上(91~98%)。
- ・地域適応計画は47都道府県241市町村で策定済み、地域気候変動適応センターの設置は44都道府県19市区町の設置に貢献。
- ・気候変動の影響への適応に関する情報を一元的に発信するためのポータルサイト「気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)」を運営し、アクセス数(ページビュー数)は目標(50万)を上回る約105万回。SNSの活用など様々な媒体での情報発信を推進。
- ・パリ協定を受けて途上国の適応策を支援するため、「アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム(AP-PLAT)」を運営。影響評価データや適応関連情報コンテンツを拡充し、アジア太平洋諸国における適応策の推進への貢献を目的としたプラットフォーム構築支援等の実施。
- ・AP-PLATの国際的な連携を強化するため、国連アジア太平洋経済社会委員会(UNESCAP)と共同研究に関する覚書(MOA)を締結。
- ・外部研究評価委員の評点は4.19。気候変動適応に関する幅広い研究を進められているとともに、体系的にプロジェクトが構築され、プログラム全体として大変多くの研究が進んでおり、実用的な示唆を含む、重要な成果を挙げていると評価された。

【項目別評価】【A(A)】

＜年度評価のポイント＞

評価
S, A, B, C, D(Bが標準)
【環境省評価案(国環研自己評価)】

- ・アジア太平洋適応ネットワーク(APN)に委員を派遣し、人材育成に貢献したほか、国内外関係機関と連携を強化するとともに、UNESCAPとのMOA締結をはじめ国際機関等との連携を進め、これらの活動を通じて、アジア太平洋地域における適応策の推進に貢献。
- ・気象庁から引き継がれた生物季節モニタリングを刷新し、市民参加型による体制の構築を進め、令和5年度末までに調査員は500名を超え、全国47都道府県をカバーし、気候変動適応に関する基礎・基盤的研究が着実に成果を上げている。
- ・令和3年4月から令和5年3月の2年間にわたり「適応策推進のための気候変動予測・影響評価に係る連携ワーキンググループ」を実施し、令和4年度までにとりまとめられた最終報告書を論文「気候変動の予測研究と適応の意思決定をつなぐ」として投稿し、水文・水資源学会に受理された。
- ・気候変動適応広域協議会等による生物モニタリングデータ等の収集・管理体制を検討し、地球規模生物多様性情報機構(GBIF(Global Biodiversity Information Facility))に登録する際に使用するフォーマットを作成するとともに、生物分布データ情報の一元化に向けた登録支援システムの設計を行った。
- ・暑熱影響に着目した研究(PJ1-3e)では、同じ暑さ指数(WBGT)でも熱中症発症率が地域的に異なることに着目し、季節性や長期的トレンド等の交絡因子をコントロールした上で、47都道府県の熱中症救急搬送数と日最高WBGTの関連を時系列的に解析し、地域性の分析を行った。
- ・サンゴや海藻を対象とした分布変化の将来予測(PJ2-3c)を行い、二酸化炭素の高排出シナリオでは西日本全域でほぼ毎年、白化や枯死が発生するものの、低排出シナリオでは現在と同等の白化や枯死が10年に1～2回程度に抑えられるという結果が得られた。

【中長期目標・計画】(令和3年度～7年度)

(1)経費の合理化・効率化

国環研の環境研究の取組の強化への要請に応えつつ、業務の効率化を進め、運営費交付金に係る人件費を除く業務費(特殊要因を除く。)のうち、毎年度業務経費については1%以上、一般管理費については3%以上の削減を目指す。なお、一般管理費については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行うものとする。

(2)人件費管理の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証を行った上で、給与の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

また、総人件費について、政府の方針を踏まえ、必要な措置を講じる。

(3)調達等の合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)を踏まえ、国環研が毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。原則として調達は、一般競争入札によるものとしつつ、研究開発業務の特殊性を考慮した随意契約を併せた合理的な方式による契約手続きを行う等、公正性・透明性を確保しつつ契約の合理化を推進するとともに、内部監査や契約監視委員会等により取組内容の点検・見直しを行う。

また、更なる合理化を図るため、調達手続き等の電子化を進める。

【評価軸・指標ごとの評価】

(1)経費の合理化・効率化

- 経費節減に適切に取り組んでいるか
 - ・業務経費及び一般管理費の削減状況等

(2)人件費管理の適正化

- 給与水準の適正化等は適切に実施されているか
 - ・給与水準の適正化のための取組状況
 - ・国家公務員と比べた給与水準の状況(ラスパイレス指数)等

(3)調達等の合理化

- 調達等の合理化は適切に実施されているか
 - ・内部監査・契約監視委員会等の点検・見直しの状況
 - ・関連公益法人等との契約状況(件数・金額)等

【項目別評価】【B(B)】

＜年度評価のポイント＞

評価
S, A, B, C, D(Bが標準)
【環境省評価案(国環研自己評価)】

(1)経費の合理化・効率化

- ・運営費交付金の算定ルールに従い、効率化係数(業務費の対前年度1%削減、一般管理費の対前年度3%削減)の範囲内での効率的な予算執行、経費節減に努めている。
- ・エネルギー使用状況の分析と対策を進め、ピーク電力の低減を図ることにより契約電力を抑制するとともに、電気使用量の削減に努めた結果、電気使用量は前年度より0.9%減少。

(2)人件費管理の適正化

- ・国家公務員に準拠し、適切に給与規定を改正。
- ・ラスパイレ指数(研究系職員102.0、事務系職員109.3)が基準値(100)を上回ったものの、研究系職員の大半が博士号取得者であることや、事務系職員は管理職として国から出向している職員が大半を占めていること、人事交流の影響等を考慮すれば妥当な水準と考えられる。

(3)調達等の合理化

- ・契約審査委員会、内部監査、及び外部有識者による契約監視委員会において点検・見直しを行い、調達に関するガバナンスを徹底。
- ・一者応札・応募の低減に向けた取組として入札等参加者の拡大に向け、全ての対象案件について、十分な周知・準備期間を確保、電子入札の適用拡大等に取り組み、一者応札事例が減少。
- ・公募(入札可能性調査)の実施により、通常の競争入札を実施した場合と比較し、入札説明書等資料の作成、研究部門との入札日程調整、開札執行事務等を省略でき、所内全体の事務効率化に寄与。
- ・消耗品や役務の一括調達、研究活動における不祥事発生 of 未然防止等のための取組として、会計業務に従事する全ての職員等に対してコンプライアンス研修や事務説明会等を実施し、不祥事の発生の未然防止、調達等の更なる適正化に寄与。
- ・関連公益法人との契約は全て一般競争入札及び公募(入札可能性調査)13件147百万円。

【中長期目標・計画】(令和3年度～令和7年度)

「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成28年8月2日総務大臣決定)や「政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針」(令和3年9月10日、デジタル社会推進会議幹事会決定)等を踏まえ、デジタル技術等を活用した業務の効率化のため以下の取組を行う。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り、PMOの設置等の体制整備を行うとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

(1)国環研の「基幹情報システム」について、適切な管理・運用を行うとともに、見直しが必要な場合には横断的な連携による情報の利活用を推進しつつ、クラウド利用を含めた検討を行う。

(2)業務の効率化に資するため、研究関連情報データベースや情報共有ツールについて、必要な見直しを行いつつ、適切に運用する。

(3)デジタル技術を活用した電子決裁やペーパーレス会議、Web会議を推進し、業務の効率化をはじめ、経費の節減、テレワークによる働き方改革及び感染症影響下等における業務継続に資する環境を提供する。

【評価軸・指標ごとの評価】

○PMOの設置及び支援は適切に実施されているか

・PMOの設置状況

・PMOによる支援実績

○デジタル技術等を活用した各種業務(研究業務除く)の効率化は適切に実施されているか

・イントラネット等、所内ネットワークシステムの管理・運用状況

・人事・給与システム、会計システム等の業務システムの管理・運用状況 等

○デジタル技術等を活用した研究業務の効率化は適切に実施されているか

・研究関連データベースの運用状況

・電子ジャーナルシステムの利用促進状況 等

○WEB 会議システム等の導入により業務の効率化は図れたか

・電子決裁の導入・管理・運用状況

・WEB 会議システムの導入・運用状況 等

【項目別評価】【B(B)】

＜年度評価のポイント＞

評価
S, A, B, C, D(Bが標準)
【環境省評価案(国環研自己評価)】

○ PMOの設置及び支援は適切に実施されているか

- ・ 情報システムに係る基本方針の企画及び立案並びに総合調整を担当するPMOを設置し、情報システムの適切な整備及び管理を行う体制整備を図った。

○ デジタル技術等を活用した各種業務(研究業務除く)の効率化は適切に実施されているか

- ・ ネットワークシステムを安定運用の実施し、端末認証及びユーザ認証といった政府統一基準に準拠した認証機能の導入により、登録外端末による不正接続を防止するなど、セキュリティ強化も図った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、自宅就業に対応するため、SSL-VPN適切に管理運用した。
- ・ 外部ネットワーク回線は、学術情報ネットワーク(SINET6)の更新を行い、遠隔拠点に対してもネットワーク出口を1本に集約し、セキュリティ対策を考慮した運用を行った。
- ・ 人事・給与システム及び財務会計システム等を安定的な運用ができるよう見直し、業務の効率化・最適化を実施。令和5年度においては、勤怠管理と給与支給が連動した人事関連システムの本格運用による給与支給のアウトソーシング及び文書管理システムの運用開始を行い、業務効率化に貢献。
- ・ 大規模災害発生時における研究データや法人文書データの消失リスクを軽減し、業務継続性を確保するため、遠隔地バックアップ機能を備えたクラウドストレージサービス(BOX)の利用説明会を開催し、更なる利用促進を図った。

【項目別評価】【B(B)】

<年度評価のポイント>

評価
S, A, B, C, D(Bが標準)
【環境省評価案(国環研自己評価)】

○デジタル技術等を活用した研究業務の効率化は適切に実施されているか

- ・国立環境研究所における研究活動の国民に対する透明性の確保、関連する研究者への情報発信を目的とした研究関連情報データベースを構築し、格納された研究者情報や研究成果をホームページで公表、運用し、効率的な研究情報の収集・活用を図った。
- ・自機関で契約している電子ジャーナル等を研究者が円滑に検索・利用出来るだけでなく、オープンアクセスも含めた膨大な学術情報の発見性向上のため、「国立環境研究所ジャーナルポータル」「ディスカバリーサービス」を適切に運用し、サービス向上と事務の効率化、外部データベースサービスとの連携などにより、利便性の高い利用環境の構築を行った。

○Web会議システム導入により業務の効率化は図れたか

- ・文書管理システム導入による電子決裁への移行により、文書決裁の時間短縮が図られたほか、自宅就業時の対応も可能となるなど、業務の効率化が実現した。
- ・所内・所外との打ち合わせ等にも引き続きWeb会議サービスを活用。会議参加の移動に係る時間や経費の節減及び業務効率化を図った。

【中長期目標・計画】(令和3年度～令和7年度)

(1) バランスのとれた収入の確保

健全な財務運営と業務の充実の両立を可能とするよう、交付金の効率的・効果的な使用に努めるとともに、第3の1. (4)や第3の2. の成果を活用しつつ、競争的な外部研究資金、受託収入、寄附金等運営費交付金以外の収入についても引き続き質も考慮したバランスの取れた確保に一層努める。競争的な外部資金の獲得については、環境研究に関する競争的外部資金の動向を踏まえつつ、国環研のミッションに照らして、申請内容や当該資金の妥当性について審査・確認する。

(2) 保有財産の処分等

研究施設の現状や利用状況を把握し、施設の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、保有資産の保有の必要性について、継続的に自主的な見直しを行う。

【評価軸・指標ごとの評価】

(1) バランスの取れた収入の確保

○自己収入では質も考慮した適切なバランスで確保されているか

- ・競争的外部資金、受託収入の獲得状況 等
- ・自己収入全体の獲得額、競争的外部資金等の獲得額及び受託収入の獲得額(外的要因による変動を考慮した)の状況
- ・競争的外部資金、受託収入の獲得額の所属研究者数に対する割合
- ・競争的外部資金、受託収入の獲得件数の所属研究者数に対する割合 等

(2) 保有財産の処分等

○保有資産について継続的に自主的な見直しを行っているか

- ・研究所における大型研究施設や高額な研究機器に係る現状把握及び見直し等の状況 等

【項目別評価】【B(B)】

＜年度評価のポイント＞

(1) バランスのとれた自己収入の確保

- ・自己収入の獲得額は3,879百万円であり、達成目標3,351百万円を上回った。
- ・令和3年度から制度化した資金提供型共同研究について、技術料が内訳に含まれる契約を受託研究で0件、共同研究で4件締結。
- ・クラウドファンディングによる資金調達を行い、目標金額700万円に対し、792名の支援者から合計 922.2万円の寄付を受けた。
- ・資金提供型共同研究について、17件の契約を締結した。
- ・自己収入のうち、競争的資金等の獲得額は1,566百万円であり、第4期平均1,374百万円を上回った。
- ・競争的資金を除く受託収入の獲得額は2,198百万円で、第4期平均1,918百万円を上回った。
- ・研究者数222人に対する、競争的外部資金の獲得額は1,492百万円の割合は 6.7百万円であり、競争的外部資金を除く受託収入の獲得額2,198百万円の割合は9.9百万円となっている。
- ・研究者数222人に対する、競争的外部資金の獲得件数は105件の割合は 0.47件であり、競争的外部資金を除く受託収入の獲得件数81件の割合は0.36件となっている。

(2) 保有財産の処分等

- ・「運営戦略会議」にて、研究施設や高額な研究機器についての計画的・効率的な利活用や、今後の長期的な大型研究施設の在り方などについて議論を実施。

評価
S, A, B, C, D(Bが標準)
【環境省評価案(国環研自己評価)】

【中長期目標・計画】(令和3年度～令和7年度)

(1) 内部統制に係る体制の整備

理事長のリーダーシップの下、幹部クラスで構成する会議をはじめ階層的な所内会議を定期的に行い、中長期的視点を含めた組織運営のあり方や課題への対応方策について検討するとともに、研究所のミッションの浸透、モチベーション・使命感の向上を図る。

「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」(平成26年11月28日総管査第322号。総務省行政管理局長通知)に基づき、業務方法書に記載した事項の運用を確実に行うとともに、「国立研究開発法人国立環境研究所における業務の適正を確保するための基本規程」(平成27年4月1日、平27規程第1号)及び関連規程に基づき、業務の効率化との両立に配慮しつつ、内部統制委員会の設置、モニタリング体制等内部統制システムの整備・運用を推進する。また、全職員を対象に内部統制に関する研修を実施する等、職員の教育及び意識向上を積極的に進める。

(2) コンプライアンスの推進

「国立研究開発法人国立環境研究所コンプライアンス基本方針」(平成22年9月8日 国環研決定)に基づく取組を推進し、コンプライアンスの徹底を図る。特に、コンプライアンス委員会の体制強化、取組状況のフォローアップを着実にを行い、業務全般の一層の適正な執行を確保する。

研究不正・研究費不正使用については、「国立研究開発法人国立環境研究所における研究上の不正行為の防止等に関する規程」(平成18年9月11日 平18規程第22号)及び「国立研究開発法人国立環境研究所における会計業務に係る不正防止に関する規程」(平成19年9月12日平19規程第17号)等に基づき、管理責任の明確化、教育研修等事前に防止する取組を推進するとともに、万一不正行為が認定された場合は厳正な対応を図る。

【中長期目標・計画】(令和3年度～令和7年度)

(3)PDCAサイクルの徹底

業務の実施に当たっては、組織横断的な研究プログラムを含め、年度計画に基づき各階層における進行管理や評価、フォローアップ等を適切に実施し、PDCAサイクルを徹底するものとする。研究業務については、妥当性を精査しつつ毎年度研究計画を作成するとともに、外部の専門家・有識者を活用する等して適切な評価体制を構築し、評価結果をその後の研究計画にフィードバックする。

(4)リスク対応のための体制整備

業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして、識別、分析及び評価し、リスク管理委員会での議論等を踏まえ体制等を整備する。

【評価軸・指標ごとの評価】

(1)内部統制に係る体制の整備

- 内部統制システムは適切に整備・運用されているか
 - ・法人の長のトップマネジメントによる法人の改善状況
 - ・内部統制委員会の設置等内部統制システムの整備・運用状況
 - ・内部統制に関する研修等の実施状況（受講率）等

(2)コンプライアンスの推進

- コンプライアンスは確実に実施されているか
 - ・コンプライアンス委員会の取組状況
 - ・研究不正・研究費不正使用防止のための取組状況（研修受講率）等

(3)PDCAサイクルの徹底

- PDCAサイクルを徹底し、業務の進行管理を適切に実施しているか
 - ・階層的な所内会議等を活用した進行管理や評価、フォローアップ等の実施状況
 - ・研究業務に対する研究責任者の研究内容の調整・進行管理の実施状況
 - ・研究評価や助言会合の実施状況
 - ・外部の専門家による研究評価・助言を受けた対応状況 等

(4)リスク対応の為の体制整備

- 業務実施の障害となる要因の把握と対応体制等の整備は適切に実施されているか
 - ・リスク管理体制の整備・運用状況 等

【項目別評価】【B(B)】

<年度評価のポイント>

評価
S, A, B, C, D(Bが標準)
【環境省評価案(国環研自己評価)】

(1)内部統制に係る体制の整備

- ・理事長をトップとした幹部会、運営戦略会議等を定例的(原則毎月)に開催。運営戦略会議に業務改善プロジェクトチームを設置し、業務改善体制を継続。理事長、理事による三役会議を毎週開催するほか、ユニット長等との意見交換を随時実施し、その時々課題やリスク等について検討した。
- ・内部統制委員会、内部統制に資するリスク管理委員会等の開催、監事による監査、内部監査等への対応などをし、内部統制システムを適切に整備・運用。
- ・全職員を対象に内部統制に関する研修を開催し、職員の教育及び意識向上を着実に実施。
- ・業務の有効性、効率性、適正性やガバナンス確保のため監事監査及び内部監査を実施。

(2)コンプライアンスの推進

- ・外部有識者を含むコンプライアンス委員会で、各種法手続が適正に行われているかの確認を実施。
- ・研究費の不正利用防止等をテーマとしたコンプライアンス研修をe-ラーニングを導入して実施し、対象者の受講率100%を継続して達成。

【項目別評価】【B(B)】

＜年度評価のポイント＞

(3)PDCAサイクルの徹底

- ・「幹部会」においてユニットごとの業務進捗状況等を定期報告し、ユニット内では業務の進捗状況のモニタリング及び管理を行うするなど、階層的に業務の進捗管理やフォローアップを実施。
- ・各ユニットにおける職務業績評価の実施等を通じて、室長、ユニット長等研究責任者やプログラム総括、代表による、研究内容の調整・進捗管理を適切に実施。
- ・役員及び各ユニット長等の参画する研究評価委員会を原則毎月開催。
- ・内部研究評価及び外部研究評価ともに、評価結果を公表するとともに、各人の研究活動や研究計画、年度計画に反映。

(4)リスク対応のための体制整備

- ・「国立環境研究所における重大なリスク一覧」の見直しを行うなど、国環研におけるリスクに対する整備・運用を適切に推進。
- ・「利益造反マネジメント実施規程」に基づき、研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る取組を推進。

評価

S, A, B, C, D(Bが標準)

【環境省評価案(国環研自己評価)】

【中長期目標・計画】(令和3年度～令和7年度)

(1)優れた人材の確保

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条等を踏まえ、クロスアポイントメント制度や年俸制を積極的に活用し、国立研究開発法人及び大学等との連携強化やRAも含めた優れた人材の確保に努め、研究の活性化を促進する。

(2)若手研究者等の能力の活用

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第24条に基づく「人材活用等に関する方針」(平成23年2月3日国環研決定)等に基づき、若手研究者、女性研究者、外国人研究者及び障害をもつ研究者の能力活用のための取組を一層推進する。

また、人的資源の最適配置を行うほか、優れた研究者の登用、既存の人材の活性化・有効活用により人事管理を行い、人材の効率的活用を図る。さらに各研究部門において、専門的、技術的能力を維持・承継できる体制を保持する。

(3)管理部門の能力向上

「事務系職員採用・育成に関する基本方針」(平成31年4月1日国環研決定)に基づき、主体性、協調性及び専門性を備えた人材を育成するために、長期的な研修体系や支援態勢を整備し、能力及び士気の向上を図る。

また、個人の資質、能力及び適性を考慮した配置を行い、多様な業務経験を通じて研究者の研究活動を支援するとともに、組織の適正な運営に努める。さらに、深刻化する施設の老朽化等に対応するため、施設整備、施設保守・管理を担当する技術系職員を確保し体制の整備を図る。

(4)適切な職務業績評価の実施

職務業績評価については、本人の職務能力の向上や発揮に資するよう、また、国環研の的確な業務遂行に資するよう適宜評価方法の見直しを行う。

また、必ずしも学術論文の形になりにくい事業、環境政策対応等の研究活動の実績を適切に評価する。

【評価軸・指標ごとの評価】

(1)優れた人材の確保

- クロスアポイントメント制度や年俸制の導入への取組が適切に行われているか
 - ・クロスアポイントメント制度の導入・運用状況
 - ・年俸制の導入・運用状況 等
- 研究実施部門における人材の採用・活用は適切に実施されているか
 - ・研究系常勤職員の採用・活用状況
 - ・研究系契約職員の採用・活用状況
 - ・客員研究員等、外部の研究者の活用状況等

(2)若手研究者等の能力の活用

- 所内人材の職場環境整備は適切に実施されているか
 - ・外国人研究者に係る職場環境整備の状況
 - ・男女共同参画等に係る職場環境整備の状況 等
- 所内人材の研究能力開発は適切に実施されているか
 - ・人材活用方針に基づく取組の実施状況 等

(3)管理部門の能力の向上

- 管理部門における事務処理能力の向上等は適切に実施されているか
 - ・研修等の実施状況(受講率)
 - ・管理部門における高度技能専門員等の活用状況(人数) 等

(4)適切な職務実績評価の実施

- 職務業績評価能力向上のための取組は適切に実施されているか
 - ・職務業績評価の実施状況 等

【項目別評価】【B(B)】

＜年度評価のポイント＞

(1)優れた人材の確保

- ・研究系常勤職員4名にクロスアポイントメント制度を、優れた人材確保のため、令和4年4月に年俸制や裁量労働制の適用範囲を特別研究員(ポスドク)に拡大、年俸制80名、裁量労働制305名に対して適用。
- ・研究系常勤職員20名(パーマネント14名、任期付6名)を採用。
- ・研究系契約職員として、フェロー制度により、引き続き3名を雇用。シニア研究員制度により、研究系の国環研定年退職者4名を採用。
- ・外部の研究者を連携研究グループ長として6名を委嘱。客員研究員194名、共同研究員91名、研究生43名、インターンシップ制8名の受入を実施。
- ・海外の研究機関と連携して共同研究を行うため、研究者1名の在籍出向を実施。

(2)若手研究者等の能力の活用

- ・外国人研究者向けの生活支援として、企画部国際室に担当スタッフを置くとともに、公益社団法人科学技術 国際交流センターと契約して生活支援を実施。
- ・ダイバーシティ推進プロジェクトチームにおいて、所内で働く全ての人がその能力を最大限発揮できるようダイバーシティに関するイントラ相談窓口による対応や諸課題を解決するための具体策を検討。
- ・テニユアトラックを活用しつつ37歳以下の若手研究者を5人(任期付き研究員)を採用し研究開発力の強化等を図るとともに、人材活用方針に基づき若年者、女性、外国人の能力活用を図った。

評価
S, A, B, C, D(Bが標準)
【環境省評価案(国環研自己評価)】

【項目別評価】【B(B)】

＜年度評価のポイント＞

(3) 管理部門の能力向上

- ・全所員対象の研修を11件、計6,925人が参加、特定者を対象とした研修を31件、計2,597人が参加。
- ・高度な技術(IT専門家)又は専門的な能力(翻訳)を有する高度技能専門員(契約職員)を37人配置。

(4) 適切な職務業績評価の実施

- ・面接を交えた目標設定と業績評価を行い、職務上の課題に対する指導や助言を行う職務業績評価を実施。研究系職員は、環境政策対応を含めた社会貢献状況も評価の対象とし、賞与・昇給へ反映。

評価
S, A, B, C, D(Bが標準)
【環境省評価案(国環研自己評価)】

【中長期目標・計画】(令和3年度～令和7年度)

(1)情報セキュリティ対策の推進

複雑化・巧妙化しているサイバー攻撃に対して、情報システムにおけるゼロトラストの適用に取り組む。従来からの通信ログ監視を継続しつつ、出張や自宅就業等の所外からの利用等、多様な利用形態に対応するセキュリティ対策として、クラウドを活用した監視やエンドポイントセキュリティの強化により、所内外を問わず被害の未然防止及び拡大防止に取り組む。また教育や訓練の徹底による所員の情報リテラシー向上を継続的に図るとともに、IT資産管理の徹底を図る。さらに、震災等の非常時対策を確実に行うことにより、業務の安全性、継続性を確保する。

(2)個人情報等の管理体制の整備

個人番号及び特定個人情報含む保有個人情報等については、関係規程等に基づき、関係職員の指定や組織体制の整備等を行うことにより、安全で適切な管理を確保する。

【評価軸・指標ごとの評価】

(1)情報セキュリティ対策の推進

- 情報セキュリティ対策は適切に実施されているのか
 - ・情報システム脆弱性診断及び情報セキュリティ監査実施状況
 - ・情報セキュリティ研修、自己点検の実施状況 等

(2)個人情報等の管理体制の整備

- 個人番号及び特定個人情報を含む保有個人情報等を安全で適切に管理しているか
 - ・個人番号及び特定個人情報を含む保有個人情報等管理の取組状況 等

第6 3. 情報セキュリティ対策等の推進

【項目別評価】【B(B)】

＜年度評価のポイント＞

評価
S, A, B, C, D(Bが標準)
【環境省評価案(国環研自己評価)】

(1)情報セキュリティ対策の推進

- ・全職員を対象に「情報セキュリティ研修」、「情報セキュリティ対策の自己点検」を実施。いずれも受講率は100%。
外国人研究者、スタッフ向けに英語版でも実施。
- ・「標的型攻撃メール訓練」、最高情報セキュリティアドバイザー(CISO補佐)による「情報セキュリティ講話」を引き続き実施。
- ・CSIRT要員を対象として、実践的サイバー防御演習に参加し、サイバー攻撃を受けた際の一連のインシデント対応について、実演演習を含めて実施。所外研修等にも参加。実践的な対処方法の知見を集積。
- ・未知のマルウェアに対する検知強化のため、端末でのセキュリティ強化策として、次世代セキュリティ対策ソフトを運用し、利用場所を問わず脅威を検知するとともに、セキュリティ対策ソフトのアラート等をSOCの監視対象に追加するなど、一層のセキュリティ強化を図った。
- ・各種外部公開サーバに対し、脆弱性診断ツールによる脆弱性診断を実施。情報セキュリティ監査を実施、指摘項目について適切に対応。
- ・セキュリティログ監視について、新たにエンドポイント監視用サーバをSIEMの監視対象に組み入れ、不審な動作を監視。
- ・USB接続デバイスの棚卸しを行い適正に管理。
- ・デバイス管理機能を「Microsoft Intune」へ移行し、Azure ADの条件付きアクセスやIntuneなどの機能を活用することで、アプリを利用できるようにするなど利便性及び研究所全体のセキュリティレベルを向上。

(2)個人情報等の管理体制の強化

- ・保有個人情報等を取り扱う職員の指定や体制整備を進めた。
- ・保有個人情報等の取扱いに従事する職員等(対象1,107人)に対し、保有個人情報等保護研修を実施(受講率100%)。

【中長期目標・計画】(令和3年度～令和7年度)

良好な研究環境を維持・向上するため、施設及び設備の老朽化対策をはじめ、業務の実施に必要な施設及び設備の計画的な整備・改修・保守管理に努める。

また、研究体制の規模や研究内容に見合った研究施設のスペースの再配分を見直す等の他、平成30年度に策定したつくば本構キャンパスマスタープランの、全体に効率的・効果的な運営を図るという理念を元に、外部施設の利用可能性も考慮しつつ、整備のあり方について検討を進め、研究施設の効率的な利用の一層の推進を図る。

【評価軸・指標ごとの評価】

- 施設・設備の整備及び維持管理は適切に実施されているのか
 - ・施設・設備の維持管理の状況
 - ・施設・設備に関する計画的な整備・改修・保守管理状況
 - ・中長期計画の施設・整備に関する計画とおりに進捗しているか 等
- 研究施設の効率的な利用の推進等は適切に実施されているか
 - ・スペースの効率的な利用に向けた取組状況 等

【項目別評価】【B(B)】

<年度評価のポイント>

評価
S, A, B, C, D(Bが標準)
【環境省評価案(国環研自己評価)】

○施設・設備の整備及び維持管理は適切に実施されているのか

- ・中央監視制御システム刷新省エネ化整備工事に着工。
- ・令和5年度補正予算による防災用蓄電池設備更新整備及び有害排気浄化装置(スクラバー)安全確保更新整備の設計業務を実施。
- ・入札不調回避のため、他の国立研究開発法人の状況を確認し見積活用方式等を引き続き実施。
- ・平成30年度に作成した「つくば本構キャンパスマスタープラン」の理念の下、段階的な施設整備の第一段階として、老朽化の著しい研究本館・Ⅱを中心に執務室等の機能を集約した研究本館の新築計画を進め、令和5年度は、令和4年度に取りまとめた基本計画に基づき、ZEB化を考慮した研究本館新築へ向けた基本設計に着手。

○研究施設の効率的な利用の推進等は適切に実施されているか

- ・スペース課金制度により真に必要なスペースの規模、利用頻度の少ない機器・物件の整理・効率化の可能性を検討し、スペースの有効利用を促進。

【中長期目標・計画】(令和3年度～令和7年度)

勤務する者の安全と心身の健康の保持増進を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、以下の取組を行う。

(1) 定期健康診断の他特殊な業務に応じた各種健康診断を確実に実施するとともに、保健指導、カウンセリングを随時行う。また、メンタルヘルスセミナーやストレスチェックの実施等メンタルヘルス対策等を推進し、職員の健康を確保する。

(2) 人為的な事故を未然に防止し、災害等が発生した場合にも継続的に研究業務等に取り組むことができるよう、放射線や有機溶剤等に係る作業環境測定等職場における危険防止・健康障害防止措置の徹底、救急救命講習会や労働安全衛生セミナーの開催、地震・火災総合訓練等各種安全・衛生教育訓練の推進等危機管理体制の一層の充実を図る。

【評価軸・指標ごとの評価】

- 健康管理は適切に実施されているのか
 - ・カウンセリングの実施状況
 - ・保健指導の実施状況
 - ・健康診断の実施状況(受診率)
 - ・メンタルヘルス対策等の実施状況 等
- 作業環境は適切に確保されているのか
 - ・労働安全衛生法に基づく作業環境測定の実施状況
 - ・作業環境における放射線量の測定状況 等
- 所内教育は適切に実施されているか
 - ・実験に伴う事故・災害の発生を予防する教育訓練等の実施状況(参加率)
 - ・労働安全衛生に関するセミナー等の実施状況 等

【項目別評価】【B(B)】

＜年度評価のポイント＞

評価
S, A, B, C, D(Bが標準)
【環境省評価案(国環研自己評価)】

○健康管理は適切に実施されているのか

- ・メンタルヘルス対策は、専門医療機関等によるカウンセリング及び臨床心理士による相談等の体制を整備。
- ・労働安全衛生法に基づき、ストレスチェックを全所員に実施(受検率96.4%)し、受検後の結果通知や高ストレスと評価された者から申し出があった際の面接指導等を実施。
- ・労働安全衛生法で定められた定期健康診断等の実施(受診率99.88%)。
- ・診断結果について産業医の意見を聴き、健康ハイリスク者に対する個別の保健指導等を実施。

○作業環境の確保

- ・労働安全衛生法に基づき、作業環境測定を実施したほか、リスクアセスメントの実施と、実験室の巡視による作業環境に関する指導を徹底。
- ・電離放射線防止法規則に基づき、放射線管理区域の作業環境測定を実施したほか、震災放射線研究エリアについても作業環境測定及び空間放射線量測定を実施。

○所内教育は適切に実施されているか

- ・メンタルヘルスセミナーを実施(受講率:管理職向け93.0%)。管理職向けラインケアセミナーは対面とe-ランニング併用で実施。
- ・職場における事故発生や健康障害の防止等のため各種セミナー、教育訓練を適切に実施。
- ・消防計画及び地震初動対策マニュアルに基づき、地震・火災総合訓練を実施。
- ・新型コロナウイルス感染症について、理事長を本部長とする感染症対策本部を中心に、5類移行後の対応や、感染者の報告体制や自宅就業、特別休暇制度を一部継続し感染拡大防止のための取組を行うなど、適切な対策の注意喚起を実施。

【中長期目標・計画】(令和3年度～令和7年度)

我が国における環境研究の中核的機関として、「環境配慮に関する基本方針」(平成19年4月1日国環研決定)や「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」(平成31年2月8日変更閣議決定)等に基づき、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減及び適正処理、化学物質の適正管理に努める等自主的な環境管理に積極的に取り組み、自らの業務における環境配慮についてより一層の徹底を図る。
また、業務における環境配慮の成果を毎年度取りまとめ、環境報告書として公表する。

【評価軸・指標ごとの評価】

- 業務における環境配慮の徹底・環境負荷の低減は適切に実施されているか
 - ・環境配慮の徹底による環境負荷の低減等の状況(環境報告書の作成・公表、環境マネジメントシステムの運用状況、環境負荷の低減状況)等

【項目別評価】【B(B)】

＜年度評価のポイント＞

評価
S, A, B, C, D(Bが標準)
【環境省評価案(国環研自己評価)】

- 業務における環境配慮の徹底・環境負荷の低減は適切に実施されているのか
- ・グリーン調達を実施する他、節電アクションプランに基づき、研究計画との調整を図りつつ、夏期のピークカットとともに通年での節電に取り組んだ結果、平成22年度比で夏期の電力消費量は70.8%、ピーク電力は68.9%に抑制し、通年での電力量も74.2%に抑制。電力・ガスのエネルギー消費量は、平成25年度比で83.1%にまで削減。再生可能エネルギー由来のグリーン電力を調達したことに加え省エネ対策の推進によりCO2排出量は平成25年度比25.6%と大幅に削減。
- ・環境配慮に関する基本方針における各種基本方針に基づき、電気・ガス・上水の節約、廃棄物等の排出抑制・減量化のための会議のペーパーレス化、化学物質管理システムを活用した適切な管理や、労働安全衛生セミナーを行うことにより職員教育を着実に実施。
- ・「生物多様性の保全に関する基本方針」に基づき策定した、緑地等の保全区域や緑地等の改変を伴う事業を実施するに際してのルールに基づき、所内関係部署で協議・連携して、生物多様性に配慮した管理を行った。30by30(2030年までに陸域・海域の30%以上を健全な生態系として保全)目標達成を図ることとして、環境省が設定した自然共生サイトに申請し、認定された。
- ・「環境報告書」を作成・公表し、業務における環境配慮の取組・成果について積極的に発信。
- ・政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画に準じた実行計画を策定し、2030年までに達成すべき達成すべき5つの個別対策の目標(太陽光発電・電動車・LED証明導入、新築建築物のZEB化、再生可能エネルギー電力調達)と具体的措置を定め、取組を推進。

【年度評価全体の評価】【A(A)】

評価
S, A, B, C, D(Bが標準)
【環境省評価案(国環研自己評価)】

「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされていると判断できる。

《理由》

項目別評価について、

「第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」はいずれも【A】であるが
「第4 業務運営の効率化に関する事項」、
「第5 財務内容その他の改善に関する事項」、
「第6 その他の業務運営に関する重要事項」はいずれも【B】。

重要度を高く設定している、

「第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」のうち
「1. 環境研究に関する業務(2)環境研究の各分野における科学的知見の創出等の推進」及び
「3. 気候変動適応に関する業務」における評価【A】であること等を総合的に勘案し、
また、全体の評価を引き下げる事象もないことから全体の評価を【A】とした。